

アイティフォー、資格等級制度と評価制度を改定 ～従業員の多様なキャリア形成を支援し、組織全体のエンゲージメント向上へ～

株式会社アイティフォー（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：佐藤 恒徳）は、2023年4月1日より資格等級制度および評価制度を改定します。制度改定に先立ち、当社は新制度の基盤となる新たな人材方針として「ITFOR HR-Value」を定め、その方針に基づいて「アイティフォーが求める人財像」を策定しました。資格等級制度においては、各等級の定義や役割などをより具体的に明示するとともに、昇格要件も開示します。また、一部ジョブ型の要素を取り入れ、キャリアパスの選択肢を増やします。評価制度においては「成果に至るまでのプロセス」を評価基準に加え、評価に対する従業員の納得感を重視しています。

◆資格等級制度・評価制度改定の背景

当社は2021年、経営理念とパーパスを新たに策定し、またサステナビリティ推進におけるマテリアリティ（重要課題）の一つとして「人財の深化」を掲げ、取り組みを進めております。持続可能な未来の発展に貢献できる企業であるためには多様な人財の活躍推進と育成が不可欠であるとの考えから、今回の制度改定に至りました。

新制度においては多角的な指標を示し評価の公平性を高めるほか、高い専門性を持つ社員がさらに専門性を高め役割を拡大していく形でのキャリアアップを可能とします。マネジメント職へと昇格していく従来のキャリアパスに限定せず、従業員一人ひとりの目標や適性に合った選択肢を設けることによって、仕事に取り組む姿勢の積極性や意欲の向上を狙いとするものです。これは個々の能力を最大限に引き出し活躍できる職場環境の実現、ひいては組織全体のエンゲージメントの向上につながります。

◆資格等級制度改定の概要

対象者：2023年4月1日時点で当社に在籍する正社員（注1）

主な内容：等級や役職、役割を明確化する

昇格要件を開示し、一部職種についてはジョブ型の要素を取り入れた職務等級制を導入する

高い専門性を保有する人財を適正に評価し処遇する

開始時期：2023年4月1日より

◆評価制度改定の概要

対象者：2023年4月1日時点で当社に在籍する正社員（注1）

主な内容：「成果」、「行動」、「業務活動」を評価基準とする

開始時期：2023年4月1日より

本件に関する報道機関からのお問い合わせ先

株式会社アイティフォー（東証第一部 4743）東京都千代田区一番町 21 番地 一番町東急ビル
広報部：03-5275-7914 Email：kouhou_m1@itfor.co.jp 代表取締役社長 佐藤 恒徳

(注1) 嘱託社員を含む。契約社員、パートタイマーは除く。

【報道機関からのお問い合わせ先】

広報部 TEL : 03-5275-7914 E-mail : kouhou_ml@itfor.co.jp

【株式会社アイティフォーの概要】

代表者 : 代表取締役社長 佐藤 恒徳

本社所在地 : 〒102-0082 東京都千代田区一番町 21 番地 一番町東急ビル

事業内容 : システムインテグレーター (システム構築) ※東証プライム (4743)

電話 : 03-5275-7841 (代表)

URL : <https://www.itfor.co.jp/>

このプレスリリースのコンテンツはご自由にお使いください。